

食育ソムリエ倶楽部 会員募集！

食育ソムリエ倶楽部とは？

食育ソムリエの資格認定者相互の交流をはかり、「農と食のプロ」として知識・ノウハウの吸収・蓄積をするため、食育ソムリエ倶楽部を開設します。「地産地消」を基本とする地域農業の発展や、地域の食文化に根ざした「食育」の普及、「農と食」に関する生産者と消費者の相互理解・協力に貢献することを目的とします。

会員特典

- ✓ 食育の最新情報等を掲載した「食育ソムリエNOW」が隔月で届きます。
- ✓ 勉強会の案内が優先的に届き、参加費が会員割引されます。
初年度のため、モニターを募集して試行実施し、来年度から本格的にスタートする予定です。
- ✓ 年度末にワッペンとバッジが1セット届きます。
- ✓ 食育ソムリエ倶楽部会員どうしの現地交流会に参加できます（交通費等は各自負担）。
- ✓ 希望者に食育講座の道具等を貸し出します（鍋、ジューサー等 別紙参照）。
- ✓ 継続するほど会員ランクが上がっていきます（経験・知識の蓄積に対し評価）。

入会方法

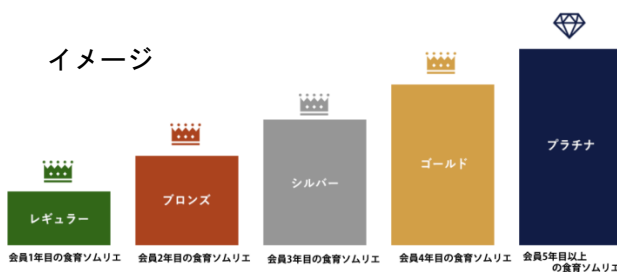
申込用紙に必要事項を記入し、事務局まで送ってください（メール又はファックス）。

後日、事務局より会費の請求書と合わせ、関係書類を送付します。

登録期間は登録日から3月31日となります。退会する場合は、お早めにご連絡ください。

年会費 10,000円（税別）

イメージ



問い合わせ先

一般社団法人日本協同組合連携機構

協同組合連携部 加藤 宮澤 Tel. 03-6280-7326

〒162-0826 東京都新宿区市谷船河原町 11 番地

会員限定デザインの ID カード

食育ソムリエ倶楽部

規約

(名称)

第1条 本会は「食育ソムリエ倶楽部」と称する。

(目的)

第2条 食育ソムリエ倶楽部（以下、倶楽部という）は、食育ソムリエの資格認定者相互の交流をはかり、生産者（出荷者）と消費者（利用客）を結ぶ「農と食のプロ」として知識・ノウハウの吸収・蓄積に努め、もって「地産地消」を基本とする地域農業の発展、地域の食文化に根ざした「食育」の普及、「農と食」に関する生産者と消費者の相互理解・協力に貢献することを目的とする。

(会員)

第3条 この倶楽部の会員は、食育ソムリエ認定者であれば入会できる。

1. 会員は事務局に退会届を提出することにより、倶楽部を退会することができる
2. 倶楽部の名誉を毀損し、または公序良俗に反するような行為があったと倶楽部が認定したときは除名とし、会員資格を失う。
3. 会員は退職、転職、転居等により変更が生じた時は、速やかに変更届を提出しなければならない。

(活動)

第4条 この倶楽部は、目的達成のために下記の活動を行う。

1. 「農と食」に関する情報誌の発行
2. 会員相互の情報交換の場づくり、交流会・研修会の開催
3. その他、目的達成に必要な活動

(期間)

第5条 加入期間は4月から翌年の3月の1年間とする。年度途中で加入する場合も、年度末（3月）までとする

(会費)

第6条 年会費は10,000円（消費税別）とする。途中入会の場合も同額とし、入会時までのバックナンバー一式を送付する。

(事務局)

第7条 この倶楽部の事務局は、一般社団法人日本協同組合連携機構に置く。

(その他)

第8条 この規約に定めのない事項または変更の必要が生じた場合は、当倶楽部会員交流の場等で協議してその都度決定する。

この規約は、平成30年4月23日より施行する。

平成30年4月23日制定